

令和 8 年度防衛省行政事業レビュー公開プロセス

取りまとめコメント

事業名：火器関係（部品・外注費）、装軌車関係（部品費）

【論点１「サプライチェーン調査の結果明らかになった製造中止等の供給途絶リスクについて、「まとめ買い」「新規調達先の開拓」「部品の再設計」の対策を実施・検討しているが、効果的な対策は他にあるか。」について】

- サプライチェーンリスクの把握は、供給途絶リスクへの対応の前提となることから、スピード感を持って取り組むべきであり、明確な完了期限を設けなければ、対策が手遅れになる可能性がある。特に部品調達・確保の実態把握は迅速に行うべきである。
- 平時の調達が想定されているが、事業の目的にあるように、持続的な対応能力を確保することを目指すのであれば、有事の調達、とりわけ有事における消耗や故障などを踏まえたサージキャパシティに適合した備蓄や代替調達先の調査などを含めるべきである。
- サプライヤー（特にサプライチェーンの末端のサプライヤー）の育成・支援、包括的な事業性の確保が必要である。

【論点２「装備品の重要部品のうち製造企業の生産能力を超えて調達の必要性がある部品について、現在一部の製造会社と生産能力の強化について調整中ではあるものの、検討に時間を要しているところ、製造企業を後押しできる効果的な対策はないか。」について】

- 民間の生産能力の向上には、中長期的な需要の見通しが立つことが重要であるため、調達方法そのものの手法改善を考える必要がある。予算上も長期の契約を可能とした上で、P B Lのような性能発注型包括長期契約、といった従来の調達手法とは異なる方法も検討すべき。なお、官側の調達手続が簡略化されるだけでは、本質的な改善とならないので、その点には留意が必要である。
- 装備品の十分な稼働が行えない原因は、修理部品の在庫不足であり、プライム企業あるいは下請企業の供給力（製造設備等）不足等による事業継続が困難であることも大きな原因であるということで、防衛生産基盤強化法の活用も進められている。しかし、提出文書の準備等、中小規模の企業には、ハードルが高く、活用が十分に進んでいないとのことであり、申請手続の簡素化やサポートなど、活用の推進に向けた対応の促進が望まれる。

【論点3「効果発現経路について、本事業は、火器・装軌車等の予防整備及び故障整備に必要な部品の取得と整備等の役務を実施する事業であるところ、アウトプットについては、部品の取得と整備等の役務を分けて記載すべきではないか。またEBPMの観点でどのように目的を達成していくのか不明確であることから、長期的なアウトカムに向けた進捗が把握できるよう、適切な短期・中期のアウトカムを設定すべきではないか。」について】

- アウトカムにおける「目標」の明示という工夫は評価したい。一方で、本事業の目的と各指標との関係がより明確となるよう、部品の取得と整備等の役務を分けて整理し、効果発現経路の一層の明確化を図るべきである。指標は、定められたものに拘泥することなく、目標を踏まえ、直面する事態に応じて、適切な見直しを重ねていくことが必要である。

事業名：医療備品、衛生器材等の整備

【論点１「自衛隊病院等において、より経済性を追求しながら、質の高い必要な医療を事態対処時に提供するため、どのように医療備品等を整備していくべきか。」について】

- 事業の課題は「備品」ではなく「病院機能・有事の診療機能」であるべきであり、自衛隊病院として担うべき機能と民間医療機関との役割分担を整理した上で、必要な医療備品等の整備を進めるべきである。
- 有事の医療備品確保は重要である一方、平時の過剰設備を避ける観点から、近隣病院との連携や設備融通も含めた整備を進めるべきである。
- 限られた財源・時間の中で有事も見据えた自衛隊病院の役割・機能の優先順位を明確化し、期限を設けて備品調達や人材確保・育成にメリハリを付けるべきである。

【論点２「自衛隊病院等において、必要な医療を提供するため老朽化・陳腐化が著しい医療備品等を計画的に更新すべきではないか。」について】

- 通常病院で扱う機器・消耗品が特別仕様とは考えにくく、医療継続性を理由とした一者応札の要因分析を行い、欠品リスク対応を含めた改善など調達手法の抜本的な見直しに努めるべきである。老朽化・陳腐化した備品を一律に更新するのではなく、自衛隊病院が担うべき機能や事態対処上の優先度を踏まえ、更新対象の優先順位を明確化した上で計画的に更新すべきである。
- 平時医療と派遣・有事医療を区別し医療機器整備を進めるとともに、平時については隊員の健康管理も含め一定の経営効率を求めるべきである。

【EBPM】

- 時間はかかると思うが、あるべき医療提供体制を明確にし、その病院ごとの達成度（もしくは現状との差の改善度）をロジックモデル・指標にできるよう省内の議論を進めることが望まれる。
- 効果発現経路は単線ではなく、自衛隊医療の特性を踏まえ、平時・緊急時それぞれについて医療備品等の目指す姿と現状に基づく見直しが必要である。

事業名：障害防止事業（一般障害）

【論点１「事業の執行が効果的・効率的なものとなっているか。（予算執行率など）」について】

- 予算の執行率が毎年 70%程度にとどまっている点を踏まえると、実際の執行見込みに即した予算要求となるよう、要求方法の工夫を検討すべきである。

【論点２「長期間継続している事業の補助率や補助対象範囲は、防衛施設の影響を適切に反映したものとなっているか。」について】

- 単年度主義の下で毎年度見直しは行われていると考えられるが、特に長期事業については、必要性や工法、効率性の観点から、継続的な検証と見直しを行うべきである。

【論点３「事業効果について周知を図るため、周知方法について改善すべきではないか。」について】

- 長期のインフラ事業では住民が効果を実感しにくいため、アンケートに代え、機能面の客観的評価による検証と、その結果の事後的な周知を行うべきである。
- 防衛施設周辺対策については概ね適切に運用されているが、今後は追加負担に留意しつつ、事前周知や意見収集など、周辺住民との更なるコミュニケーションを進めるべきである。
- アンケートは住民負担に配慮しつつ、事業効果の評価に加え、防衛施設の意義の周知や工事方法の改善点把握にも更に活用すべきである。

【EBPM】

- 住民意見のみをアウトカムとすることは、主観的評価に偏るほか、要望が適正水準を上回る可能性や意見の不一致も生じ得るため問題となり得る。客観的指標による評価の導入を検討すべきである。
- 成果指標として住民の意見等が挙げられているが、事業の有効性自体も指標化すべきである。周知に当たっても、効果発現のエビデンスを示すことが重要と考える。